

令和8年度 文化振興推進員募集要項

職務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 県文化協会及び文化団体等への指導及び助言に関すること 2 県の文化芸術イベントの推進に関すること (県民文化フェスタ等における関係団体との調整等) 3 上記に掲げる業務に付帯する業務 4 文化団体の行事に係る後援・賞状等の事務処理
募集人員	1人
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 パソコン操作（文書作成、メール）が可能であること 2 普通一種免許（A T限定可、自家用車使用） 3 文化芸術分野に指導経験又は活動経験があることが望ましい <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務日数 原則として月20日以内 2 勤務日 原則として月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。 ※ 業務上真にやむを得ない場合に限り、勤務日又は勤務時間の割り振りを変更する場合があります。 3 勤務時間 午前8時30分から午後4時まで（正午から午後1時まで休憩時間、勤務時間6時間30分） ※ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無 4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）
勤務地	<p>県文化振興課（鹿児島市鴨池新町10-1）：概ね週2回（原則として月曜日及び水曜日）</p> <p>県文化協会事務局（鹿児島市山下町5-3 県文化センター内）：概ね週3回（上記以外の平日）</p> <p>※ 各勤務地における勤務日数等は、毎月の協議により定める。</p>
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。</p>
給与支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
給与	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本となる給料又は報酬 日額：7,900円～8,700円（学歴、職務経験を考慮の上決定） 2 加えて支給される報酬 無 3 期末手当・勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 4 通勤手当（通勤にかかる費用弁償） 一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無
加入保険等	雇用保険、社会保険 災害補償制度の適用あり
住宅	無
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記）を、下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。（応募期間：令和8年3月3日（火）午後5時15分まで） ※ 郵送の場合は、令和8年3月3日（火）必着とします。 ・書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。 ・応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に關することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。

- ・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。
- ・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、翌年度及び翌々年度において公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い、再度任用されることもあります。
- ・原則、敷地内禁煙です。（喫煙は、特定屋外喫煙場所のみ可能です。）

書類提出先及び問合せ先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10-1

文化振興課

担当 上堀（かみほり）

TEL 099-286-2537